

平成26年度決算

事業名 大東市バリアフリー基本構想改訂事業

委員会名 街づくり委員会

(単位：円)

所属	街づくり部 都市政策課
款	土木費
項	都市計画費
目	都市計画総務費
自治基本条例根拠条文	第9条第2項
総合計画コード	3-3-3

事業費総額		6,462,500
特定財源	国補助	2,100,000
	府補助	
	市債	
	その他	
一般財源		4,362,500
事業費内訳	非常勤職員報酬	160,500
	費用弁償	2,000
	【繰越明許】 事務業務委託料	6,300,000

事業の概要	<p>現在策定されている「大東市交通バリアフリー基本構想」（平成16年3月）は、交通バリアフリー法（高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律）を基本としており、バリアフリー新法（平成18年）とは整合していないため、見直す必要がある。なお、「大東市交通バリアフリー基本構想」の見直しは、「第4次大東市総合計画」にも位置付けされている。</p>		
事業の目的	<p>高齢者・障害者（身体・知的・精神・発達障害を含むすべての障害者）、妊産婦、けが人等の誰もが自立した日常生活や社会生活が営めるよう基本的な構想を策定する。</p>		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度 大東市バリアフリー推進連絡会議：3回開催 大東市バリアフリー基本構想協議会：3回開催</li> <li>平成26年度 大東市バリアフリー推進連絡会議：3回開催 大東市バリアフリー基本構想協議会：3回開催</li> </ul>	人権行政推進の視点	<p>構想を策定し、バリアフリー化に取り組むことで、地域住民がより快適で豊かな生活を送れるなど、生活環境の向上に資する。</p>

事業の評価	指標	「大東市バリアフリー基本構想」の改訂【平成25年度設定】				
	成果指標	平成32年度までに（バリアフリー化整備）	実績値（計画策定）	平成26年度	平成25年度	平成24年度
	目標値	指標を100%にする。		100%	50%	-
	人件費	5,400,000円（正職員 0.6人）（非常勤職員等 人）				

事業の成果	<p>平成25年度より、2ヶ年に渡り、大東市バリアフリー基本構想協議会（委員：20名）を6回（うち1回 タウンウォッチング）開催し、また、アンケート調査等により市民の意見を取り入れ、住道駅・野崎駅・四条驛駅周辺のバリアフリー化計画を策定した。</p>	人権行政推進の成果	<p>構想を策定し、バリアフリー化に取り組むことで、地域住民がより快適で豊かな生活を送れるなど、生活環境の向上に資する。</p>
-------	---	-----------	--

今後の方向性	○継続 廃止検討 完了
--------	-------------

説明	<p>基本構想改訂後も、大東市バリアフリー基本構想協議会を継続させ、平成32年度を目標に、高齢者・障害者（身体・知的・精神・発達障害を含むすべての障害者）、妊産婦、けが人等の誰もが自立した日常生活や社会生活が営めるよう、PDCAサイクルにより段階的かつ継続的な、バリアフリー化の推進を図る。</p>
----	---

## 平成26年度決算

事業名 既存民間建築物耐震診断・改修補助事業

委員会名 街づくり委員会

(単位：円)

所属	街づくり部	建築課
款	土木費	
項	都市計画費	
目	都市計画総務費	
自治基本条例根拠条文	第25条第3項	
総合計画コード	3-5-3	

事業費総額		920,000
特定財源	国補助	460,000
	府補助	230,000
	市債	
	その他	
一般財源		230,000
事業費内訳		個人補助金 920,000

事業の概要	東日本大震災や新潟県中越地震など、大規模な地震による被害が全国で発生しており、本市においても「あふれる笑顔 幸せのまち大東づくり」を進めるため、民間建築物の耐震化率を向上させる必要がある。昭和56年以前の建築物を対象に、平成20年8月1日より耐震診断費用の補助、平成22年10月より耐震改修補助制度を施行した。平成26年12月には耐震改修の補助額を増額、また、耐震設計補や耐震シェルター設置工事を補助対象とし、耐震化率の向上に寄与するものである。		
事業の目的	「あふれる笑顔 幸せのまち大東づくり」を進めるため、民間建築物の耐震性を向上させる。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>耐震診断・改修の申込受付開始（4月）</li> <li>以降、予算の範囲内で随時受付、実施。</li> <li>耐震改修補助限度額の増額し、耐震設計および耐震シェルター設置工事を補助対象とした（12月）</li> <li>申込建築物全件の補助金額の確定完了（3月）</li> </ul>	人権行政推進の視点	大規模な地震による被害を最小限にとどめ、市民の生命権や財産権を守る。

事業の評価	指標	建築物の耐震診断・改修の補助利用件数【平成26年度設定】				
	目標値	平成26年度末までに指標を35戸（耐震診断30戸＋耐震改修5戸）にする。	実績値	平成26年度 15戸	平成25年度 26戸	平成24年度 13戸
	人件費	5,400,000円（正職員 0.6人）（非常勤職員等 人）				
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>木造住宅14戸、特定既存耐震不適格建築物1戸の耐震診断を実施することができた。</li> </ul> 【内訳】 既存民間建築物耐震診断補助金 ¥596,000 (45千円×11戸+101千円×1棟(3戸)) 特定既存耐震不適格建築物(幼稚園) (324千円×1戸) ¥324,000	人権行政推進の成果	耐震診断・改修補助制度により市民の大規模地震への危機管理意識の高揚に寄与することができた。			
今後の方向性	○継続 廃止検討 完了					
説明	将来予測される大規模地震による被害の軽減を図り「あふれる笑顔 幸せのまち大東づくり」を推進していくため、引き続き継続していく必要がある。					

平成26年度決算

事業名	公営住宅整備事業
-----	----------

委員会名	街づくり委員会
------	---------

所属	街づくり部	建築課
款	土木費	
項	住宅費	
目	住宅管理費	
自治基本条例根拠条文	第10条3項	
総合計画コード	3-1-3	

(単位：円)

事業費総額		3,956,400
特定財源	国補助	
	府補助	
	市債	
	その他	
一般財源		3,956,400
事業費内訳		【繰越明許】 事務業務委託費 3,956,400

事業の概要	昨今の社会経済情勢や国における住宅施策の動向等を把握し、改訂された上位・関連計画と整合を図るため、現在策定している「大東市住宅マスタープラン」(H11.3策定)を改訂するとともに、市営住宅の役割を見直し各団地を長期的に活用するたけの「市営住宅長寿命化計画」を策定する。		
事業の目的	本市の特性に応じた総合的な住宅施策を推進するための「大東市住宅マスタープラン」に改訂するとともに、市営住宅の大規模改善や長寿命化型改善等の具体的方策を示した「市営住宅長寿命化計画」の策定を目的とする。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>「大東市住宅マスタープラン(住生活基本計画)」(後期)                             <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 施策展開の検討、2. 実現に向けた体制等の検討、</li> <li>3. パブリックコメントの実施、4. 計画書の作成</li> </ol> </li> <li>「大東市営住宅長寿命化計画」(後期)                             <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 長寿命化を図るべき公営住宅等、</li> <li>2. 公営住宅等における建替事業の実施方針の検討</li> <li>3. 長寿命化のための維持管理計画の検討</li> <li>4. 長寿命化のための維持管理による効果の検討</li> <li>5. 管理データベースの作成</li> </ol> </li> </ul>	人権行政 推進の視点	良好な住宅を供給する計画を策定することにより、住宅の質や住環境の改善に貢献できる

事業の評価	指標	「住生活基本計画」及び「公営住宅等長寿命化計画」策定事業【平成25年度設定】					
	目標値	平成26年度までに指標を100%にする。		実績値	平成26年度	平成25年度	平成24年度
	人件費	3,600,000円(正職員2人)				(非常勤職員等)	

事業の成果	「大東市住宅マスタープラン」改訂及び「大東市営住宅長寿命化計画」策定業務委託について完了。	人権行政 推進の成果	良好な住宅を供給する計画の検討により、住宅の質や住環境の改善へ向けた課題等について抽出することができた。
-------	---	---------------	--

今後の方向性	継続 廃止検討 ○完了
--------	-------------

説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>「大東市住宅マスタープラン」 H26.12～H33.3の期間において施策の推進をめざす。</li> <li>「大東市営住宅長寿命化計画」 計画における事業の実施方針等について、継続して検討する必要がある。</li> </ul>
----	--

平成26年度決算

事業名	都市浸水対策事業
-----	----------

委員会名	街づくり委員会
------	---------

(単位：円)

所属	街づくり部	水政課
款	土木費	
項	河川費	
目	都市浸水対策費	
自治基本条例根拠条文	第25条第3項	
総合計画コード	3-2-2	

事業費総額		11,296,800
特定財源	国補助	
	府補助	
	市債	
	その他	
一般財源		11,296,800
事業費内訳	設計委託料	11,296,800

事業の概要	集中豪雨等による浸水被害を軽減するため、効果的な内水排除対策を検討し整備を進める。		
事業の目的	浸水が起りやすい地域のポンプ施設及び周辺の排水状況等の検証結果を基に、効果的な被害の軽減、浸水の防止を図る。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度 浸水対策調査検討委託</li> <li>平成26年度 四条北小学校他校庭貯留浸透施設実施設計業務委託</li> <li>平成27年度 浸水対策施設実施設計業務委託</li> <li>平成27年度 施設整備工事</li> </ul>	人権行政推進の視点	市内のポンプ施設及び周辺を調査し減災・防災の観点から市民の生命と財産を守るとともに、市民生活に安らぎとるおいを与える。

事業の評価	指標	浸水対策の施設整備を実施【平成25年度設定】				
	目標値	平成27年度までに指標を100%にする。	実績値	平成26年度 14.11%	平成25年度 6.23%	平成24年度 -
	人件費	7,200,000円 (正職員 0.8人) (非常勤職員等 人)				

事業の成果	平成26年度は校庭貯留施設等の浸水対策施設の整備に向けた実施設計業務委託を発注し、成果品を完成させた。	人権行政推進の成果	浸水被害の軽減につながる調査検討ができ、市民の生命と財産を守ること寄与した。
-------	---	-----------	--

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	集中豪雨等による浸水被害の軽減を図る事を目的に、検討内容から安心・安全の街づくりに向け、対策を実施していく。
----	--

## 平成26年度決算

事業名

アドプト支援事業

委員会名

街づくり委員会

(単位：円)

所属	街づくり部	水政課
款	土木費	
項	河川費	
目	都市浸水対策費	
自治基本条例根拠条文	第21条第1項	
総合計画コード	3-2-2	

事業費総額		99,323
特定財源	国補助	
	府補助	
	市債	
	その他	
一般財源		99,323
事業費内訳	消耗品費	99,323

事業の概要	アドプト協定により地元住民に管理していただいているせせらぎ水路等修景施設などの清掃等に必要 な用具等を提供するものである。		
事業の目的	せせらぎ水路修景施設の清掃等の活動に必要な用具等の提供を行い、アドプト制度を活用した地域活 動の支援を目的とする。		
事業の スケジュール	状況に応じ、随時用具等の提供を実施する。	人権行政 推進の視点	市民参加を促進する事は市 民の権利と義務を自覚する自 立した市民の育成につな がり、人権尊重の意識をもった 地域コミュニティの育成に貢 献している。

事業の評価	指標	成果指標	アドプト協定の件数を3件にする【平成20年度設定】			
	目標値	平成26年度までに 指標を100%にする。	実績値	平成26年度 100%	平成25年度 -	平成24年度 -
	人件費	900,000円 (正職員 0.1人) (非常勤職員等 人)				
事業の成果	用具の提供を実施し、清掃等の地域活動の支援ができた。		人権行政 推進の成果	アドプト活動により、地域 コミュニティの育成につな がった。		
今後の方向性	○継続		廃止検討	完了		
説明	用具等の提供を行い、清掃等の地域活動の支援を行う。					

平成26年度決算

事業名	花と緑のまつり事業
-----	-----------

委員会名	街づくり委員会
------	---------

(単位：円)

所属	街づくり部	みどり課
款	土木費	
項	都市計画費	
目	緑化推進費	
自治基本条例根拠条文	第21条第2項	
総合計画コード	3-4-3	

事業費総額		930,000
特定財源	国補助	
	府補助	
	市債	
	その他	
一般財源		930,000
事業費内訳		その他負担金 930,000

事業の概要	「街に緑を窓辺に花を」をテーマに市と造園園芸緑化組合とで花と緑のまつりを開催。植木市、花と緑の無料相談等のイベントを実施。より多くの市民に、花や緑に対し関心をもってもらい、緑の環境に対する市民の意識の向上を図る。		
事業の目的	緑化イベントで市民に緑化意識の高揚を図る。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>集客イベントとして継続的に実施することにより、市民の日常の生活環境の中に、花や緑の効用を再認識できるような場と機会を提供する普及啓発を行う。</li> <li>運営費…市930,000円 造園園芸緑化組合260,000円</li> <li>26年度は「だいとうクリーンウォーク&amp;環境フェア2014」と大東中央公園にて同時開催。</li> </ul>	人権行政推進の視点	市民参加を促進することは、市民的権利と義務を自覚する自立した市民の育成につながり、人権尊重の意識をもったコミュニティの育成に貢献する。

事業の評価	指標	成果指標	延べ参加者数【平成18年度設定】			
	目標値	平成27年度までに指標を	9,000人	にする。	実績値	平成26年度 4,000人 平成25年度 4,000人 平成24年度 4,500人
	人件費	930,000円 (正職員 0.1人)		(非常勤職員等 0.01人)		

事業の成果	昨年に引き続き「だいとうクリーンウォーク&環境フェア」との共同開催となったため、相乗効果による市民の緑化・美化意識の向上につながり、美しい街づくりの実現に向けた有用なイベントとなった。	人権行政推進の成果	市民の地域に対する緑化・美化意識を促し、老若男女を問わず心の豊かさを培うことに貢献した。
-------	--	-----------	--

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	「だいとうクリーンウォーク&環境フェア」との共同開催により、緑化推進と環境美化に関して市民に関心を持ってもらうため、引続き「花と緑のまつり」を開催し、より多くの市民に花や緑化に対する意識の向上を図ります。
----	--

## 平成26年度決算

事業名 緑化推進ふれあい事業

委員会名 街づくり委員会

(単位：円)

所属	街づくり部	みどり課
款	土木費	
項	都市計画費	
目	緑化推進費	
自治基本条例根拠条文	第22条	
総合計画コード	3-2-2	

事業費総額		338,942
特定財源	国補助	
	府補助	
	市債	
	その他	
一般財源		338,942
事業費内訳	消耗品費	39,344
	通信運搬費	16
	原材料費	299,582

事業の概要	ふれあい花壇の輪を広げて、市内各自治会の花の愛好家に、花壇に花を植えてもらい、市を花でいっぱいにする。花と緑のふれあいセンターにおいて、花と緑の相談室・実習室等緑化啓発事業を行って緑化意識の向上を高める。		
事業の目的	公園等を植栽場所として、自治会等の団体に草花に接する機会をつくる。あわせて花と緑の相談室・実習室等を行うことにより家庭・事業所の園芸緑化の技術指導および助言を行う。		
事業のスケジュール	ふれあい花壇会員に場所を提供し、草花の育苗育成と公共施設等に草花の配布を実施する。また、公園等に花を植えボランティアにより花壇管理を行っている。 1 ハボタンの育成と配布 2 緑化樹の管理	人権行政推進の視点	花や緑は都市化された生活空間において、心の豊かさやうらおいを与え、市民生活を充実させる貴重な要素である。

事業の評価	指標	成果指標	草花供給箇所数【平成18年度設定】			
	目標値	平成27年度までに 指標を40か所にする。	実績値	平成26年度 32か所	平成25年度 32か所	平成24年度 33か所
	人件費	180,000円 (正職員 0.02人)		(非常勤職員等 人)		
事業の成果	地域に密着した末広公園を、住民自らが緑化活動することにより、コミュニティ形成の活性化、潤いと活気のある街づくりの一助となり、また家庭や事業所等の都市緑化の促進に貢献している。			人権行政推進の成果	花や緑とふれ合う機会を提供し、地域住民が一体となって緑化意識を向上させることにより、地域の団結力を強化することができた。	
今後の方向性	○継続			廃止検討	完了	
説明	市内全域を草花で溢れた美しい街とするためにも、ふれあい花壇とハボタン等の配布については、緑化活動の一環として継続的に実施する。					

## 平成26年度決算

事業名

都市公園再整備事業

委員会名

街づくり委員会

(単位：円)

所属	街づくり部	みどり課
款	土木費	
項	都市計画費	
目	緑化推進費	
自治基本条例根拠条文	第11条第2項	
総合計画コード	3-2-3	

事業費総額		13,371,480
特定財源	国補助	
	府補助	
	市債	
	その他	
一般財源		13,371,480
事業費内訳		新設改良工事請負費(単) 13,371,480

事業の概要	供用開始後20年経過の都市公園について遊具など公園施設の実態調査を行い、施設形態や利用のあり方を再検討した上でバリアフリー対応を中心としたリニューアル、快適な施設への再整備を推進するものである。また、未開設のままとなっている公園予定地も計画をもって整備を進める。		
事業の目的	開設都市公園を再整備し、幅広い年齢層の市民が憩う健康で快適な生活が送れるようにする。		
事業のスケジュール	・氷野公園再整備工事	人権行政推進の視点	開設都市公園を再整備し、幅広い年齢層の市民が憩う健康で快適な生活が送れるようにする。また、未開設のままとなっている予定地も計画をもって整備を進める。

事業の評価	指標	成果指標	整備済公園数/昭和時代の開設公園数【平成18年度設定】			
	目標値	平成38年度までに指標を100%にする。	実績値	平成26年度 46.2%	平成25年度 42.3%	平成24年度 42.3%
	人件費	9,000,000円(正職員1人)(非常勤職員等 人)				
事業の成果	氷野公園において、誰もが安全・安心して利用して頂けるよう整備が完了した。		人権行政推進の成果	市民が憩い、健康で快適な生活を送ることに寄与した。		
今後の方向性	○継続		廃止検討	完了		
説明	・今後も時代やニーズに合わせて継続的に老朽化した公園の再整備を進めることが必要である。					

## 平成26年度決算

事業名 大東中央公園新設事業(防災緑地)

委員会名 街づくり委員会

(単位:円)

所属	街づくり部	みどり課
款	土木費	
項	都市計画費	
目	大東中央公園新設費	
自治基本条例根拠条文	第25条第3項	
総合計画コード	3-2-3、3-5-3	

事業費総額		64,292,736
特定財源	国補助	20,000,000
	府補助	
	市債	36,000,000
	その他	
一般財源		8,292,736
事業費内訳	普通旅費	7,540
	消耗品費	36,557
	印刷製本費	28,768
	手数料	1,195,236
	鑑定委託料	43,200
	使用料及び賃借料	36,000
	国・土地購入費	62,906,378
	単・土地購入費	39,057

事業の概要	本公園は市の中心部に位置し災害時の防災拠点として、平時においては市民にとって憩いとなる公園として、早期の開設をめざし、整備するものである。		
事業の目的	防災公園である大東中央公園の整備(用地買戻し及び施設整備)		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園用地の買戻し、国庫補助申請及び土地買戻し</li> <li>施設整備については24年度に完了。</li> </ul>	人権行政推進の視点	災害発生時の防災拠点を整備し、市民の生命・財産権を確保するとともに、憩いの公園として健康で快適な生活の保障に資する。

事業の評価	指標	成果指標	用地処分の進捗率【平成18年度設定】			
	目標値	平成28年度までに指標を100%にする。	実績値	平成26年度	平成25年度	平成24年度
	人件費	6,750,000円(正職員0.75人)		(非常勤職員等 人)		
事業の成果	用地買戻しを行った。		人権行政推進の成果	災害発生時の防災拠点を整備し、市民の生命・財産権を確保するとともに、憩いの公園として健康で快適な生活の保障ができた。		
今後の方向性	○継続		廃止検討	完了		
説明	用地について平成28年度まで買戻しを行う。					

平成26年度決算

事業名	中垣内浜公園新設事業
-----	------------

委員会名	街づくり委員会
------	---------

(単位：円)

所属	街づくり部	みどり課
款	土木費	
項	都市計画費	
目	中垣内浜公園新設費	
自治基本条例根拠条文	第25条第3項	
総合計画コード	3-2-3	

事業費総額		1,356,219
特定財源	国補助	
	府補助	
	市債	
	その他	
一般財源		1,356,219
事業費内訳	普通旅費	3,260
	消耗品費	7,344
	事務業務委託料	346,615
	調査研究委託料	999,000

事業の概要	本公園は市の東部に位置し災害時の防災拠点として、平時においては市民にとって憩いとなる公園として、早期の開設を目指し整備するものである。		
事業の目的	防災公園である中垣内浜公園の整備（施設整備）		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度 基本設計</li> <li>平成26年度 試験掘り（遺跡）</li> <li>平成27年度 実施設計、遺跡調査、事業用地取得</li> <li>平成28年度～30年度 施設整備</li> </ul>	人権行政推進の視点	災害発生時の防災拠点を整備し、市民の生命・財産権を確保するとともに、憩いの公園として健康で快適な生活の保障に資する。

事業の評価	指標	事業進捗率（事業費ベース）【平成24年度設定】					
	目標値	平成30年度までに指標を100%にする。		実績値	平成26年度	平成25年度	平成24年度
	人件費	6,750,000円（正職員 0.75人）				（非常勤職員等 人）	

事業の成果	<p>中垣内遺跡包蔵地にある本公園において、文化財範囲確認調査を実施し、現段階において発掘調査の必要がない。</p> <p>用地取得 約96%買収済（残 567㎡）</p>	人権行政推進の成果	災害発生時の防災拠点を整備し、市民の生命・財産権を確保するとともに、憩いの公園として健康で快適な生活の保障に資する。
-------	--	-----------	--

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	平成27年度に実施設計を完了させ、平成28年度から工事着手し平成30年度に事業完了を目指す。
----	--

平成26年度決算

事業名	道路新設改良事業
-----	----------

委員会名	街づくり委員会
------	---------

(単位：円)

所属	街づくり部	道路課
款	土木費	
項	道路橋りょう費	
目	道路新設改良費	
自治基本条例根拠条文	第11条第2項	
総合計画コード	3-3-3	

事業費総額		151,279,357
特定財源	国補助	48,291,000
	府補助	
	市債	65,600,000
	その他	
一般財源		37,388,357
事業費内訳	普通旅費	22,800
	消耗品費	26,321
	印刷製本費	2,268
	手数料	77,596
	事務業務委託料	994,528
	設計委託料	12,259,080
	測量ボーリング委託料	7,488,720
	鑑定委託料	1,065,960
	使用料及び賃借料	56,544
	新設改良工事請負費(国)	35,817,000
	新設改良工事請負費(単)	11,432,070
	国・土地購入費	18,462,184
	単・土地購入費	2,447,120
	建設負担金	60,593,310
単・建設事業補償金	533,856	

事業の概要	現道の車道及び歩道の改良、交差点の歩道段差の解消、人・車等の円滑な通行と安全確保のため現道拡幅、道路拡幅および交差点改良設計を実施する。		
事業の目的	市道における車輛通行の円滑化や歩行の安全確保を図る。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緑が丘一丁目東西道路詳細設計業務委託 他6件</li> <li>・測量ボーリング調査 1式</li> <li>・街区基準点復元業務 1式</li> <li>・境界確定業務 1式</li> <li>・北条西小学校前線道路改良2期工事 他6件</li> </ul>	人権行政推進の視点	歩道幅員の拡幅、バリアフリー化を進め、あらゆる市民の安全で快適な生活の確保、充実を図る。

事業の評価	指標	成果指標 単年度達成率（事業費ベース）				
	目標値	平成26年度までに指標を100%にする。	実績値	平成26年度 68.2%	平成25年度 89.6%	平成24年度 72.9%
	人件費	13,500,000円（正職員 1.5人）（非常勤職員等 人）				
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緑が丘一丁目東西道路詳細設計業務委託 他6件</li> <li>・測量ボーリング調査 1式</li> <li>・街区基準点復元業務 1式</li> <li>・境界確定業務 1式</li> <li>・北条西小学校前線道路改良2期工事 他6件</li> </ul>	人権行政推進の成果	道路改良の実施により、安全で快適な歩行者・車両の通行が可能となった。			
今後の方向性	○継続 廃止検討 完了					
説明	道路の整備は、円滑な交通移動をもたらす、市民が快適に生活する上で欠かせない要素であり、産業振興にも大きな影響を与える。 幹線道路整備をはじめ既存の道路環境の改善により地域の活性化や防災機能強化を図ると同時に、安全・安心して移動できるバリアフリー空間を創出し、障害者、高齢者、子どもといった交通弱者にも社会参加しやすい環境を継続的に整備していく。					

## 平成26年度決算

事業名

北条踏切改良事業

委員会名

街づくり部

(単位：円)

所属	街づくり部	道路課
款	土木費	
項	道路橋りょう費	
目	道路新設改良費	
自治基本条例根拠条文	第25条第3項	
総合計画コード	3-3-3	

事業費総額		2,216,662
特定財源	国補助	
	府補助	
	市債	
	その他	
一般財源		2,216,662
事業費内訳	普通旅費	4,960
	消耗品費	17,041
	設計委託料	317,520
	使用料及び賃借料	28,181
	新設改良工事請負費(単)	1,848,960

事業の概要	現況の北条踏切を拡幅し、歩道を新設して歩行者の踏切内通行の安全を確保するもので、併せて市道北条津の辺線も、その前後区間を計画踏切に見合った道路拡幅を行う。		
事業の目的	踏切内およびその前後区間における歩行者の通行の安全確保を図る。		
事業のスケジュール	・事業用地管理	人権行政推進の視点	踏切拡幅により歩道の新設をし、歩行者通行の安全確保、充実を図る。

事業の評価	指標	成果指標	事業進捗率(事業費ベース)【平成24年度設定】			
	目標値	平成30年度までに指標を100%にする。	実績値	平成26年度 18.3%	平成25年度 17.9%	平成24年度 0.0%
	人件費	1,800,000円(正職員0.2人)(非常勤職員等 人)				
事業の成果	・北条踏切事業用地管理工事	人権行政推進の成果	北条踏切拡幅のため、前年度に買収を行った事業用地を管理するための工事を行い、歩行者の安全確保に寄与した。			
今後の方向性	○継続 廃止検討 完了					
説明	踏切東側用地の取得に努め、早期の整備を目指す。					

平成26年度決算

事業名	深野北谷川線新設事業
-----	------------

委員会名	街づくり委員会
------	---------

(単位：円)

所属	街づくり部	道路課
款	土木費	
項	都市計画費	
目	深野北谷川線新設費	
自治基本条例根拠条文	第11条第2項	
総合計画コード	3-3-2	

事業費総額		5,940,000
特定財源	国補助	
	府補助	
	市債	
	その他	
一般財源		5,940,000
事業費内訳	設計委託料	5,940,000

事業の概要	市内交通の円滑な処理のため、南北の幹線道路および防災公園である大東中央公園へのアクセス道路（避難路）として整備する。		
事業の目的	市内交通の円滑な処理および防災公園（広域避難地）である大東中央公園へのアクセス道路（避難路）として、早急に整備するため。		
事業のスケジュール	・大東中央公園からの南伸に向け、予備設計を行う。	人権行政推進の視点	防災拠点である大東中央公園へのアクセス道路整備を行い、市民の生命及び財産を守る。

事業の評価	指標	成果指標	単年度達成率（事業費ベース）			
	目標値	平成26年度までに指標を100%にする。	実績値	平成26年度 100%	平成25年度 0%	平成24年度 0%
	人件費	9,000,000円（正職員1人）（非常勤職員等 人）				

事業の成果	・大東中央公園からの南伸に向け、予備設計を行った。	人権行政推進の成果	市民の生命及び財産を守るための防災拠点である、大東中央公園へのアクセス道路整備が一層進展した。
-------	---------------------------	-----------	---

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	今後事業認可を取得し、早期の整備を目指す。
----	-----------------------

## 平成26年度決算

事業名 橋梁長寿命化修繕事業

委員会名 街づくり委員会

(単位：円)

所属	街づくり部	道路課
款	土木費	
項	道路橋りょう費	
目	道路維持費	
自治基本条例根拠条文	第10条第3項	
総合計画コード	3-3-3	

事業費総額		4,115,016
特定財源	国補助	2,263,000
	府補助	
	市債	700,000
	その他	
一般財源		1,152,016
事業費内訳	調査研究委託料	2,160,000
	新設改良工事請負費(国)	1,955,016

事業の概要	平成23年度に策定した橋梁長寿命化修繕計画に基づいて修繕計画を進めることにより地域の安全性を確保すると共に、コストの縮減と橋梁の長寿命化を図る。		
事業の目的	従来の事後的な修繕及び架け替えから予防的な修繕及び計画的な架け替えへの転換を図るとともに、橋梁の長寿命化並びに橋梁の修繕及び架け替えに係る費用の縮減を図る。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>御供田新橋補修調査検討業務</li> <li>木田橋補修工事</li> </ul>	人権行政推進の視点	長寿命化修繕計画を進めることにより地域の安全性を確保し市民の安全で快適な生活を確保する。

事業の評価	指標	修繕計画に基づく修繕項目【平成26年度設定】				
	成果指標	平成26年度までに	実績値	平成26年度	平成25年度	平成24年度
	目標値	指標を100%にする。		100%	-	-
	人件費	1,800,000円(正職員0.2人)		(非常勤職員等 人)		
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>御供田新橋補修調査検討業務</li> <li>木田橋補修工事</li> </ul>	人権行政推進の成果	長寿命化修繕計画を進めることにより地域の安全性を確保し市民の安全で快適な生活の確保に寄与した。			
今後の方向性	○継続		廃止検討	完了		
説明	橋梁長寿命化修繕事業は平成23年に修繕計画を策定し、平成26年度より開始した事業である。当該事業の対象は21橋あり、その他の橋長2m以外の橋梁は5年に1回の橋梁定期点検事業の対象としている。なお、平成27年度は住道駅前大橋の調査、補修点検を行い、平成28・29年度の2ヶ年計画で補修予定である。					

## 平成26年度決算

事業名 道路ストック総点検事業

委員会名 街づくり委員会

(単位：円)

所属	街づくり部 道路課
款	土木費
項	道路橋りょう費
目	道路維持費
自治基本条例根拠条文	第10条第3項
総合計画コード	3-3-3

事業費総額		9,180,000
特定財源	国補助	5,048,000
	府補助	
	市債	
	その他	
一般財源		4,132,000
事業費内訳		調査研究委託料 9,180,000

事業の概要	既に整備された道路施設を適切に維持管理できるよう調査・点検を実施し、健全度評価に基づく修繕計画を策定することにより、道路利用者及び第三者の被害を防止する。		
事業の目的	第三者被害を防止するため、適切な維持管理ができるよう調査・点検を行う。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路ストック総点検（舗装）L=27.6km（路面性状及び路面修繕計画策定）</li> <li>道路ストック総点検（橋梁）2橋（橋梁点検）</li> </ul>	人権行政推進の視点	道路ストック総点検を進めることにより適切な維持管理を行うことにより、地域の安全性を確保し、市民の安全で快適な生活を確保する。

事業の評価	指標	成果指標	修繕計画に基づく修繕項目【平成26年度設定】			
	目標値	平成26年度までに指標を100%にする。	実績値	平成26年度	平成25年度	平成24年度
	人件費	1,800,000円（正職員 0.2人）		（非常勤職員等 人）		
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路ストック総点検（舗装）L=27.6km（路面性状及び路面修繕計画策定）</li> <li>道路ストック総点検（橋梁）2橋（橋梁点検）</li> </ul>	人権行政推進の成果	道路ストック総点検を進めることにより適切な維持管理を行うことにより、地域の安全性を確保し、市民の安全で快適な生活の確保に寄与した。			
今後の方向性	継続		廃止検討		○完了	
説明	道路舗装と橋梁の点検を行うことにより、健全度評価に基づく修繕計画を策定した。					

平成26年度決算

事業名	道路照明灯LED化促進事業
-----	---------------

委員会名	街づくり委員会
------	---------

(単位：円)

所属	街づくり部	道路課
款	土木費	
項	道路橋りょう費	
目	道路維持費	
自治基本条例根拠条文	第10条第3項	
総合計画コード	3-3-3, 3-4-3	

事業費総額		1,596,348
特定財源	国補助	
	府補助	
	市債	
	その他	
一般財源		1,596,348
事業費内訳	事務業務委託料	1,596,348

事業の概要	現在の道路照明灯は水銀灯および高圧ナトリウム灯であるが、道路照明灯のLED化を進めることにより、低消費電力・長寿命の特性を活かし、維持管理費の軽減を図る。また、省エネルギー化により、CO2排出量の削減（温室効果ガスの低減）が可能となる。		
事業の目的	市管理道路に設置している道路照明灯をLED化する。		
事業のスケジュール	平成26年度、道路照明灯をリース方式にてLED化を実施する。（デザイン照明灯を除く。）	人権行政推進の視点	道路照明灯をLED化することにより、道路の安全性を確保し市民の安全で快適な生活を確保する。

事業の評価	指標	成果指標	LED化（デザイン照明灯を除く）【平成26年度設定】			
	目標値	平成26年度までに指標を100%にする。	実績値	平成26年度	平成25年度	平成24年度
	人件費	1,800,000円（正職員 0.2人）		（非常勤職員等 人）		

事業の成果	市内一円の道路照明灯1,038基（デザイン照明灯を除く）をLED化することにより、低消費電力・長寿命の特性を活かし、維持管理費の軽減を図った。また、省エネルギー化により、CO2排出量の削減（温室効果ガスの低減）が可能となった。	人権行政推進の成果	道路照明灯をLED化することにより、道路の安全性を確保し市民の安全で快適な生活を確保した。
-------	---	-----------	---

今後の方向性	継続	廃止検討	○完了
--------	----	------	-----

説明	市内一円の道路照明灯1,038基（デザイン照明灯を除く）をLED化することにより、低消費電力・長寿命の特性を活かし、維持管理費の軽減を図った。
----	---

平成26年度決算

事業名	野崎駅・四条畷駅周辺整備事業
-----	----------------

委員会名	街づくり委員会
------	---------

(単位：円)

所属	街づくり部 駅周辺整備課
款	土木費
項	都市計画費
目	野崎駅・四条畷駅周辺整備事業
自治基本条例根拠条文	第9条第1項
総合計画コード	3-1-1

事業費総額		108,835,356	
特定財源	国補助		
	府補助		
	市債		
	その他		
一般財源		108,835,356	
事業費内訳	普通旅費	49,990	
	消耗品費	10,130	
	事務業務委託料	50,391,253	
	測量ボーリング委託料	4,698,000	
	鑑定委託料	3,920,400	
	その他負担金	3,333	
	【繰越明許】		
	事務業務委託料	9,975,000	
	設計委託料	39,787,250	

事業の概要	本市には鉄道駅が3駅あり、うち「JR住道駅」の周辺においては、以前より重点的に整備を進めてきたが、今後は市東部の振興を図るため、「JR野崎駅」「JR四条畷駅」の周辺整備に着手するもので、2駅周辺で特色ある魅力的な整備を行う。		
事業の目的	JR野崎駅、四条畷駅周辺において特色ある魅力的な整備を図るため、基本構想や基本計画に基づき野崎駅については駅西側の住民の利便性を高めるための駅舎橋上化や駅での交通結節機能の向上や周辺道路での歩行者の安全性の向上等を、四条畷駅については交通結節機能の向上や駅への主要アクセス道の整備等を目的としている。		
事業のスケジュール	平成21年 基本構想に着手 平成22年 基本計画に着手 平成23年 現地測量等の実施(駅舎橋上化や都市計画道路等) 平成24年 野崎駅橋上化の基本設計や東部地域交通手段検討調査の実施 平成25年 野崎駅橋上化の基本設計・東部地域交通手段検討調査と野崎駅周辺の道路整備及び四条畷駅西側の用地交渉や駅東側の都市計画道路用地内の補償予備調査 平成26年 野崎駅橋上化の補償調査及び四条畷駅周辺の事業用地の境界確定・土地鑑定・物件調査	人権行政推進の視点	快適で豊かな市民生活の確保に資する。

事業の評価	指標	事業費進捗率(事業費ベース)【平成24年度設定】			
	目標値	平成34年度までに指標を100%にする。		実績値	平成26年度 平成25年度 平成24年度
	人件費	49,500,000円(正職員 5.5人)		(非常勤職員等 人)	

事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>野崎駅四条畷駅周辺整備事業に伴う物件調査等業務委託</li> <li>JR野崎駅自由通路等の設置に伴う補償調査業務委託</li> <li>四条畷駅前東線用地補償詳細調査業務委託</li> <li>深野小学校南側水路跡地他公共用地境界確定業務委託</li> <li>大東市東部地域交通試行業務委託</li> <li>四条畷駅前東線事業用地土地境界確定等業務委託</li> <li>四条畷駅前東線事業用地土地鑑定評価業務委託 他</li> </ul>	人権行政推進の成果	快適で豊かな市民生活の確保に資する事業等を行った。
-------	--	-----------	---------------------------

今後の方向性	○継続 廃止検討 完了
--------	-------------

説明	平成25年度より、10年間で当該事業の整備完了をめざす。
----	------------------------------

平成26年度決算

事業名	公共用地取得事業
-----	----------

委員会名	街づくり委員会
------	---------

(単位：円)

所属	街づくり部 駅周辺整備課
款	公共用地取得事業費
項	公共用地取得事業費
目	公共用地取得事業費
自治基本条例根拠条文	第9条第1項
総合計画コード	3-1-1

事業費総額		98,975,476
特定財源	国補助	
	府補助	
	市債	
	その他	
一般財源		98,975,476
事業費内訳		<p>【繰越明許】</p> <p>単・土地購入費 27,071,676</p> <p>単・建設事業補償金 71,903,800</p>

事業の概要	本市には鉄道駅が3駅あり、うち「JR住道駅」の周辺においては、以前より重点的に整備を進めてきたが、今後は市東北部の振興を図るため、「JR野崎駅」「JR四条畷駅」の周辺整備に着手するもので、2駅周辺で特色ある魅力的な整備を行う。		
事業の目的	JR野崎駅、四条畷駅周辺において特色ある魅力的な整備を図るため、基本構想や基本計画に基づき野崎駅については市民の利便性を高めるため交通結節機能の向上や周辺道路での歩行者の安全性向上等を、四条畷駅については交通結節機能の向上や駅への主要アクセス道の整備等を目的としている。		
事業のスケジュール	平成25年 特別会計設置 各駅周辺の道路整備及び用地交渉等 平成26年 各駅周辺の道路整備及び用地交渉等	人権行政 推進の視点	快適で豊かな市民生活の確保に資する。

事業の評価	指標	成果指標	単年度事業進捗率【平成25年度設定】			
	目標値	指標を 100% にする。	実績値	平成26年度 100%	平成25年度 0.00%	平成24年度 -
	人件費	4,950,000円 (正職員 0.55人)			(非常勤職員等 人)	

事業の成果	用地買収契約 1件 物件補償 1件	人権行政 推進の成果	快適で豊かな市民生活の確保に資する事業を行った。
-------	----------------------	---------------	--------------------------

今後の方向性	○継続 廃止検討 完了
--------	-------------

説明	野崎駅・四条畷駅周辺整備事業は平成25年度より10年間での完了を目指しており、その間に特別会計により公共用地の取得を行っていく場合があるため、今後も事業を継続していく必要がある。
----	---

## 平成26年度決算

事業名

市内巡回バス事業

委員会名

街づくり委員会

(単位：円)

所属	街づくり部	交通対策課
款	土木費	
項	道路橋りょう費	
目	交通安全対策費	
自治基本条例根拠条文	第9条第3項	
総合計画コード	3-3-1	

事業費総額		35,768,069	
特定財源	国補助		
	府補助		
	市債		
	その他		
一般財源		35,768,069	
事業費内訳		印刷製本費	105,300
		その他負担金	35,662,769

事業の概要	近鉄バス株式会社に依頼して、3台のバスを運行している。 コースは交通不便・空白地域である三箇方面、南新田・朋来方面及び平成21年10月1日より運行開始の西部方面の3コース。		
事業の目的	公共施設へのアクセスを確保し、交通不便・空白地域の解消を図る。		
事業のスケジュール	既存路線である三箇方面及び南新田・朋来方面は、引き続き現行形態を維持して運行。 新規路線である西部方面は、平成21年10月の運行開始時より2年の試行期間を経て本格運行へ移行し、平成25年3月に一部路線の見直しを実施することにより利用者の増加を図った。 平成27年度以降については、全路線の状況を踏まえつつ必要性に応じ見直しを検討する予定である。	人権行政推進の視点	交通の利便性を向上させることは、生活をしていくうえでのあらゆる権利の実現に関連している。

事業の評価	指標	成果指標	利用客数【平成26年度設定】				
	目標値	平成28年度までに 指標を	162,500人	実績値	平成26年度 157,953人	平成25年度 154,043人	平成24年度 148,750人
	人件費	3,600,000円 (正職員 0.4人) (非常勤職員等 0人)					
事業の成果	南新田・朋来方面及び西部方面の2コースで、平成26年度の利用者数が前年度を上回り、総数で約3,900人の利用増となった。				人権行政推進の成果	交通が不便な地域の市民にとって、貴重な移動手段となり、生活の利便性の向上に寄与した。	
今後の方向性	○継続 廃止検討 完了						
説明	市内交通不便・空白地域の解消を目的として事業を実施しており、地域へのPR等を推し進め、更なる利用促進を図ることにより、地域に根ざした交通機関をめざす。 <利用者数の前年度比増加割合> 三箇方面、南新田・朋来方面：約1.1% 西部方面：約8.9% 【当該路線の利用者数の増加は堅調で、運行開始以来、全ての年度において対年度比増である。】						

平成26年度決算

事業名	公共バス運行補助事業
-----	------------

委員会名	街づくり委員会
------	---------

(単位：円)

所属	街づくり部	交通対策課
款	土木費	
項	道路橋りょう費	
目	交通安全対策費	
自治基本条例根拠条文	第9条第3項	
総合計画コード	3-3-1	

事業費総額		14,000,000
特定財源	国補助	
	府補助	
	市債	
	その他	
一般財源		14,000,000
事業費内訳	その他団体補助金	14,000,000

事業の概要	近鉄バス株式会社に委託し、運行経費の一部を補助金として負担し、従来からの阪奈生駒線の運行存続を図る。 阪奈生駒線（阪奈登山口～寺川～住道駅前）のうち生駒登山口～寺川間が補助金交付の対象。		
事業の目的	竜間地区住民を始め、当該路線利用者の交通手段の維持・確保を図る。		
事業のスケジュール	<p>&lt;事業実施以降の経過&gt;</p> <p>平成22年4月 補助金の交付に関する覚書を締結 有効期間：平成22年4月1日～平成25年3月31日</p> <p>平成25年3月 補助金の交付に関する覚書を更新 有効期間：平成25年4月1日～平成28年3月31日</p> <p>平成27年度においては、補助対象期間が平成28年3月31日を以って終了する事に伴い、運行業者である近鉄バス(株)と覚書について協議を行い、今後の方向性を決定する予定である。</p>	人権行政推進の視点	交通の利便性を向上させることは、生活をしていくうえでのあらゆる権利の実現に関連している。

事業の評価	指標	-				
	目標値	-	実績値	平成26年度	平成25年度	平成24年度
	人件費	1,800,000円 (正職員 0.2人)		(非常勤職員等 人)		

事業の成果	当該事業の確定による龍間地区住民への路線存続説明会において、バスの積極的な利用促進を依頼して以来、利用者数の減少に歯止めが掛かり、阪奈生駒線のうち補助金交付の対象区間における利用者の割合に対しても、僅かながら良好な状態になりつつある。	人権行政推進の成果	交通が不便な地域の市民にとって、貴重な移動手段となり、生活の利便性の向上に寄与した。
-------	---	-----------	--

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	<p>当該事業を確実に履行するため、平成22年4月1日に近鉄バス株式会社と「阪奈生駒線バス運行事業の補助金の交付に関する覚書」を締結。</p> <p>平成25年3月27日には覚書の一部を変更し、平成25年4月1日より補助期間を3年間延長とする内容の変更覚書を改めて締結。</p> <p>平成27年度中には当該事業の存続性を明確に具体化し、当該路線利用者に対するバス運行の安定的供給の実現を図るため、覚書について再度協議を行い、今後の方向性を決定する予定。</p> <p>年間：14,000,000円（上期：7,000,000円・下期：7,000,000円）</p>
----	--

## 平成26年度決算

事業名

放置自転車対策事業

委員会名

街づくり委員会

(単位：円)

所属	街づくり部	交通対策課
款	土木費	
項	道路橋りょう費	
目	自転車対策費	
自治基本条例根拠条文	第9条第3項	
総合計画コード	3-3-4	

事業費総額		31,059,626
特定財源	国補助	
	府補助	
	市債	
	その他	6,036,315
一般財源		25,023,311
事業費内訳	消耗品費	48,966
	印刷製本費	94,608
	事務事業委託料	29,863,213
	使用料及び賃借料	699,126
	維持補修工事請負費	353,713

事業の概要	JR3駅（住道・野崎・四条畷）周辺の自転車等放置禁止区域内において、街頭啓発を実施し、放置された自転車等については、住道及び野崎両保管所へ移送後、保管・整理を行い、自転車等所有者に対して返還作業を実施する。		
事業の目的	駅前広場等の良好な環境を確保し、その機能の低下を防止する。		
事業のスケジュール	◎街頭啓発・移送業務 住道駅周辺年145日、野崎・四条畷駅周辺年144日実施 ◎保管返還業務 木曜日・祝日等を除く日の年294日実施	人権行政 推進の視点	違法駐車や放置自転車等が通行の妨げとなることを啓発し、市民の安全な通行の確保および景観の維持を図り、暮らしやすいまちを形成する。

事業の評価	指標	成果指標	放置自転車等移送台数【平成26年度設定】			
	目標値	平成28年度までに 指標を	実績値	平成26年度	平成25年度	平成24年度
	人件費	4,300台	にする。	4,746台	5,579台	5,607台
		5,100,000円	(正職員 0.4人)	(非常勤職員等 0.5人)		
事業の成果	平成26年度は、平成25年度に住道駅周辺での放置自転車等の移送台数が減少したことに伴い、野崎・四条畷駅周辺の街頭啓発業務日数及び移送業務日数を住道駅周辺の業務日数とほぼ同日に設定し実施したことにより、放置自転車等の移送台数の減少につながった。			人権行政 推進の成果	街頭啓発・移送業務の強化により、歩行者の安全とまちの景観を守り、放置自転車等の防止について、市民の意識向上を図ることができた。	
今後の方向性	○継続		廃止検討	完了		
説明	土・日における放置自転車等の街頭啓発及び移送業務を今後も継続して実施するとともに、住道駅周辺に係る放置自転車等の移送台数の減少割合と同等の成果を野崎・四条畷駅周辺においても実現すべく、平成27年度以降に関しても、実績を勘案しつつ住道駅周辺及び野崎・四条畷駅周辺で行う街頭啓発業務日数及び移送業務日数の調整を継続し、更なる放置対策の強化に努める。					

平成26年度決算

事業名	管渠築造新設事業
-----	----------

委員会名	街づくり委員会
------	---------

(単位：円)

所属	上下水道局 下水道施設課
款	下水道事業費
項	下水道建設費
目	管渠築造費
自治基本条例根拠条文	第9条
総合計画コード	3-1-4、3-2-2、3-5-3

事業費総額		35,187,635
特定財源	国補助	3,000,000
	府補助	0
	市債	0
	その他	7,195,870
一般財源		24,991,765
事業費内訳	消耗品費	572,026
	印刷製本費	429,890
	物品修繕料	58,848
	事務業務委託料	5,030,630
	調査研究委託料	447,120
	設計委託料	14,891,040
	使用料及び賃借料	2,258,621
	新設改良工事請負費(単)	1,222,560
	建設負担金	5,362,118
	単・建設事業補償金	4,914,782

事業の概要	<p>昭和44年度より大阪府寝屋川流域関連公共下水道として事業着手し、平成26年度末に人口普及率98.67%を達した。                  人口普及率100%を目指すとともに、適切な施設の維持管理と改築更新を目的とした、長寿命化対策の推進、及び、南海トラフ地震等大規模地震に対応した耐震対策を推進していく。                  なお、合流式下水道の整備により、浸水対策事業も同時に推進している。</p>		
-------	---	--	--

事業の目的	<p>公共下水道の整備を推進することにより生活環境と水質の改善を図り、浸水対策等自然災害の防止に努めている。</p>		
-------	--	--	--

事業のスケジュール	平成26年度事業 国庫補助対象事業 認可変更(市内全域) 市単独工事 1工区 (管径φ250mm、整備延長L=47.61m)	人権行政 推進の視点	災害から市民を守るとともに、河川水質の保全に寄与し、市民の生存権および生活権確保に資する。
-----------	--	---------------	---

事業の評価	指標	成果指標	人口普及率			
	目標値	平成27年度までに	実績値	平成26年度	平成25年度	平成24年度
		指標を100%にする。		98.67%	98.57%	98.34%
人件費	36,000,000円 (正職員 4人)			(非常勤職員等 人)		

事業の成果	社会資本整備総合交付金を活用し、残整備区域の重点面整備、併せて未整備区域解消に向け事業推進した。 また、御領水路環境整備事業においては、せせらぎ水路修景整備を実施し、環境改善、水辺空間の創造を推進した。	人権行政 推進の成果	災害から市民を守るとともに、河川水質の保全に寄与し、市民の生存権および生活権確保に資する
-------	--	---------------	--

今後の方向性	○継続 廃止検討 完了
--------	-------------

説明	汚水整備について、整備困難地(土地使用未承諾等)の問題解決努力を継続する。 また耐震・長寿命化とともに10年確率降雨に対応した雨水整備を進める必要がある。
----	--

平成26年度決算

事業名	地方公営企業法適用事業
-----	-------------

委員会名	街づくり委員会
------	---------

(単位：円)

所属	上下水道局	総務課
款	下水道事業費	
項	下水道総務費	
目	下水道総務費	
自治基本条例根拠条文	第11条	
総合計画コード	3-1-4	

事業費総額※		13,566,000
特定財源	国補助	0
	府補助	0
	市債	0
	その他	0
一般財源		13,566,000
事業費内訳	事務業務委託料	13,566,000

※この事業費は平成27年度下水道事業会計の特例的支出により執行されており決算事項別明細書とは異なる。

【特例的支出とは】

地方公営企業法の適用の日の属する会計年度以前の会計年度に発生した債務に係る未払金を、地方公営企業法の適用の日の属する債務として整理するもの。

事業の概要	<p>下水道事業は本市の財政運営に与える影響が大きいため、経営基盤の強化が急務となっている。安定した事業運営のためには、経営の健全化や計画性・透明性の向上が求められており、地方公営企業法の適用はその取り組みに必要不可欠である。地方公営企業法が適用されると、発生主義、複式簿記による経理となり、経営実態をこれまで以上に明らかにすることが出来る。</p> <p>平成26年度の事務業務委託料の内訳は、地方公営企業法適用支援業務委託料が5,250,000円、企業会計システム導入業務委託料が8,316,000円である。</p>		
事業の目的	持続可能な財政運営と下水道施設の適切な維持管理		
事業のスケジュール	<p>平成24年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基本方針策定</li> </ul> <p>平成25～26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>資産調査・資産評価</li> <li>企業会計システム構築</li> <li>新会計移行準備</li> </ul> <p>平成27年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地方公営企業法の適用開始</li> </ul>	人権行政推進の視点	下水道施設を適切に維持管理し、市民の身体・生命・財産を守る。

事業の評価	指標	成果指標	地方公営企業法の適用開始【平成24年度設定】			
	目標値	平成27年度までに指標を100%にする。	実績値	平成26年度	平成25年度	平成24年度
	人件費	18,000,000円 (正職員 2人)		100%	-	-
				(非常勤職員等 0人)		

事業の成果	<p>【平成24年度】 地方公営企業法適用支援業務委託契約を締結した。地方公営企業法適用基本方針を策定した。資産調査要領書の作成が完了した。</p> <p>【平成25年度】 企業会計システム導入業務委託契約を締結した。資産調査要領書に基づいた資産調査が完了した。</p> <p>【平成26年度】 必要な条例等を改正した。企業会計方式による下水道事業会計予算を策定した。企業会計システムを構築した。</p>	人権行政推進の成果	下水道施設を適切に維持管理し、市民の身体・生命・財産を守ることを目指し、事業を推進しているところである。
-------	--	-----------	--

今後の方向性	継続	廃止検討	○完了
--------	----	------	-----

説明	平成27年4月1日に下水道事業へ地方公営企業法を全部適用した。
----	---------------------------------